

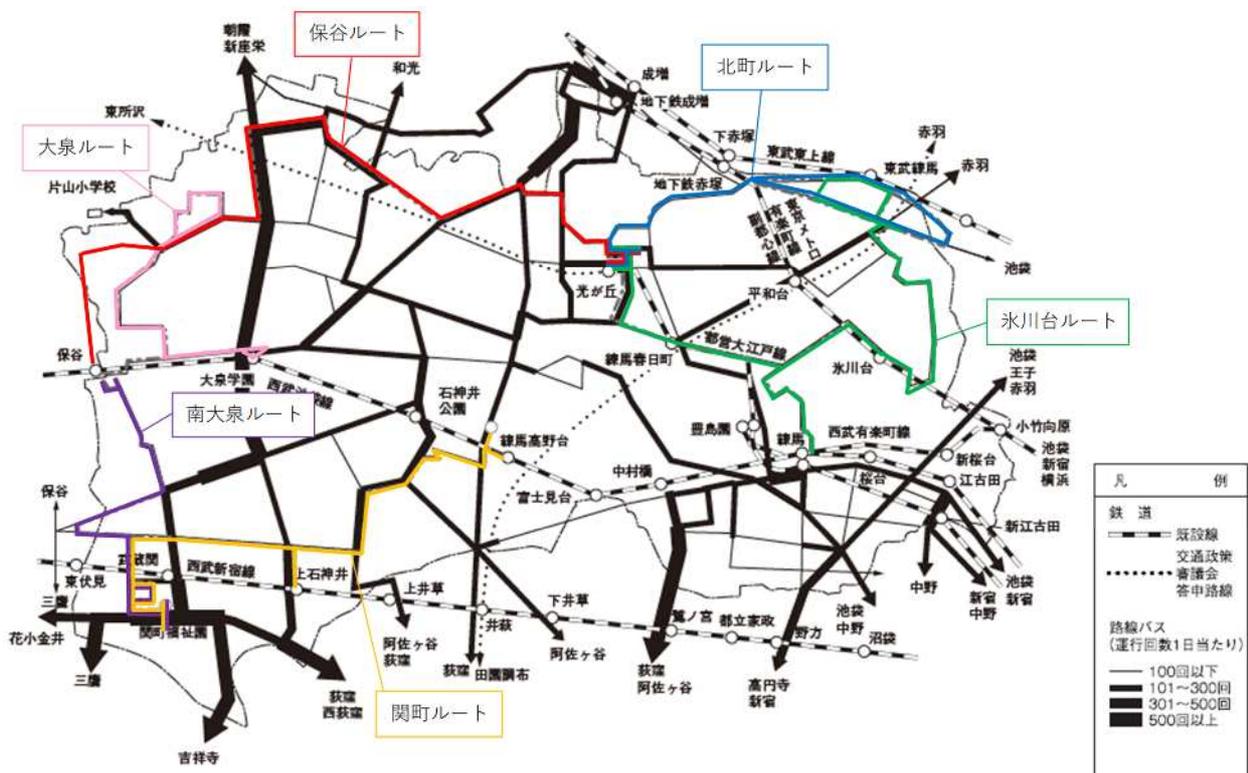
## 練馬区のみどりバスについて

## 1 区内バス交通の現況

区内には、東西に走る鉄道各駅を南北につなぎ、区民の日常生活の「足」となっている路線バスが約 160 系統運行している。しかし、幅員が狭い道路が多いことなどから、路線バスの運行が困難な地域もある。また、踏切部における交通渋滞の発生や駅前広場が未整備であることなどにより、バス交通が満足な水準にあると言い難い状況にある。

バス交通現況図

令和4年10月11日時点



## 2 みどりバス(コミュニティバス)事業

## (1) 事業の経緯

## 【概要】

練馬区のコミュニティバスは、平成3年8月に「練馬区シャトルバス」として現在の保谷ルートを開始。その後、バス交通実験として1ルート、「福祉コミュニティバス」として3ルートで運行した。

平成21年7月に、「練馬区シャトルバス」「バス交通実験」「福祉コミュニティバス」を統合し、みどりバスと名称を改め、運行。平成23年12月に新たに1ルート運行を開始し、現在の6ルートの運行になっている。

## 【運行目的】

既存路線バスを補完し、公共交通空白地域の改善や高齢者・障害者などの交通弱者を含めた区民全体の生活行動力の向上を図り、あわせて公共公益施設への交通の利便性向上などに寄与することを目的として運行。

平成 21 年 3 月 「公共交通空白地域改善計画」策定

平成 21 年 7 月 3 種類のコミュニティバスを統合し、愛称を「みどりバス」に改称。

保谷ルート、北町ルート、関町ルート、氷川台ルート、大泉ルート

平成 23 年 12 月 南大泉ルート 試行運行開始

平成 29 年 3 月 「公共交通空白地域改善計画」改定

## (2) 事業の概要および実績

現在、全 6 ルート（別添資料 5 - 1 参照）予備車両を含め 20 車両により運行を行っている。バスの運行は、協定により民間バス事業者が実施しており、運行に要する経費の総額から運賃等による収入を差し引いた額を、区が負担している。

### ア 運行概要

#### (ア) 運行日

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く毎日

#### (イ) 利用料金

大人 220 円（現金、IC カード共通）

子ども 110 円（現金、IC カード共通）

ただし、次の方は 110 円に割引とする

・65 歳以上の方

・身体障害者手帳、愛の手帳、写真付き精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

・身体障害者手帳、愛の手帳に「一級・第一種」の記載がある方の介護人

・写真付き精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の必要と認められる介護人

・「心身障害者 民営バス乗車割引証」に 介 の記載がある方の介護人  
東京都シルバーパス利用可能

「Suica」および「PASMO」利用可能

イ 運行実績（直近5ヶ年）

	利用人数		運行経費 【百万円】	区負担額 【百万円】	区負担 割合【%】
	1年間 【万人】	1日 【百人】			
H29年度	113	32	280 (265)	159 (144)	57 (54)
H30年度	115	32	305 (274)	183 (152)	60 (55)
R元年度	112	31	306 (278)	184 (156)	60 (56)
R2年度	77	22	312 (279)	210 (177)	67 (63)
<b>R3年度</b>	<b>88</b>	<b>24</b>	<b>346</b> <b>(302)</b>	<b>232</b> <b>(188)</b>	<b>67</b> <b>(62)</b>

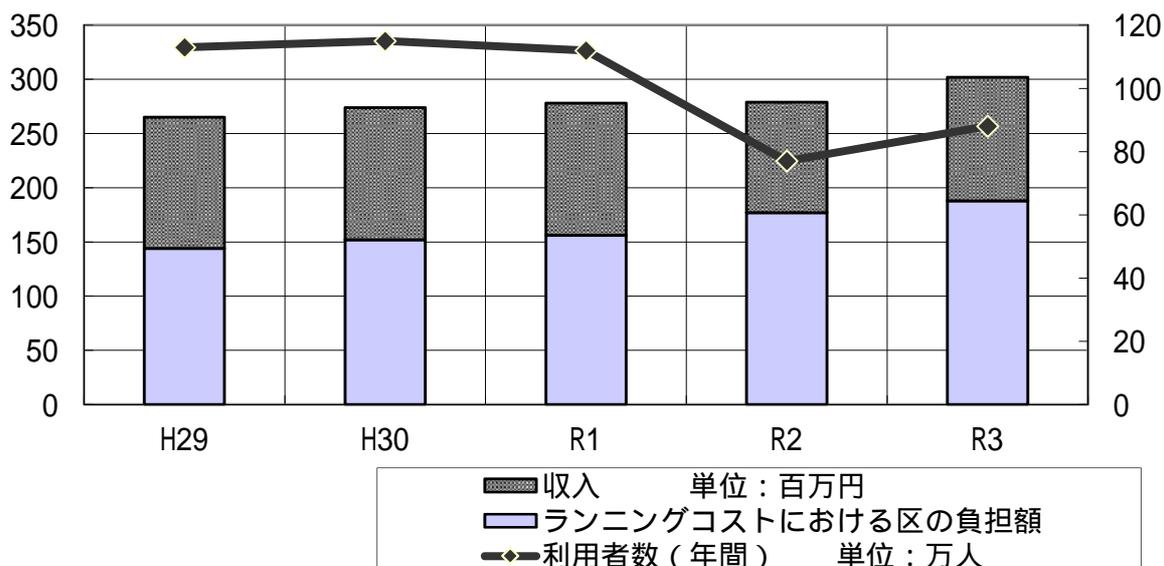
( )内は、ランニングコストに係る数値

ランニングコストは、総運行経費から車両減価償却費やバス停設置費等の経費を差し引いた額（主に運転手等人件費、燃料費等）

みどりバス 利用者数・ランニングコスト・区負担割合の推移

【単位：百万円】

【単位：万人】



令和3年度は、利用者数が88万人でコロナウイルス影響前の令和元年度と比較し、79%となっている。区の負担額は、年々増加しており、約2.3億円となっている。

ウ 利用促進のための周知

みどりバス時刻表を区民事務所等の公共施設で配布しているほか、ホームページへの掲載等により、周知を行っている。

利用促進のための配布物

・各ルート of 時刻表 裏面：時刻表

**みどりバス 関町ルート**  
 (関町駅西口～上石神井駅～通天堂緑馬病院)

運行状況は、西武バスホームページのバス運行情報システムで確認ができます。  
 ■パソコン・携帯から <http://www.scbus.com/>

●次の方は110円(現金・ICカード共通)で利用できます。  
 (1)16歳以上24歳未満  
 (2)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (3)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (4)児童福祉法第24条第1項第2号に規定する児童  
 (5)児童福祉法第24条第1項第3号に規定する児童  
 (6)児童福祉法第24条第1項第4号に規定する児童  
 (7)11歳未満の児童、(2)～(6)号の児童、(8)特別支援学校に在籍している者

大人 220円 (現金・ICカード共通)  
 子ども 110円 (現金・ICカード共通)

【お問い合わせ先】  
 ▼お忘れ物、運行、定期券に関して  
 西武バス株式会社 上石神井営業所  
 TEL:03-3867-2525  
 ▼その他のお問い合わせ先  
 神奈川区 都市計画課 交通企画課  
 TEL:03-5384-1274

**みどりバス 水川台ルート**  
 (水が丘公園～緑馬駅～東武緑馬駅入口)

運行状況は、国際興業バスホームページのバス運行情報サービスで確認ができます。  
 ■パソコン・携帯から <http://5931bus.com/>

●次の方は110円(現金・ICカード共通)で利用できます。  
 (1)16歳以上24歳未満  
 (2)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (3)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (4)児童福祉法第24条第1項第2号に規定する児童  
 (5)児童福祉法第24条第1項第3号に規定する児童  
 (6)児童福祉法第24条第1項第4号に規定する児童  
 (7)11歳未満の児童、(2)～(6)号の児童、(8)特別支援学校に在籍している者

大人 220円 (現金・ICカード共通)  
 子ども 110円 (現金・ICカード共通)

【お問い合わせ先】  
 ▼お忘れ物、運行、定期券に関して  
 国際興業バス株式会社 緑馬営業所  
 TEL:03-3054-1123  
 ▼その他のお問い合わせ先  
 神奈川区 都市計画課 交通企画課  
 TEL:03-5384-1274

**みどりバス 保谷ルート**  
 (保谷駅北口～緑馬光が丘病院)

運行状況は、西武バスホームページのバス運行情報システムで確認ができます。  
 ■パソコン・携帯から <http://www.scbus.com/>

●次の方は110円(現金・ICカード共通)で利用できます。  
 (1)16歳以上24歳未満  
 (2)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (3)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (4)児童福祉法第24条第1項第2号に規定する児童  
 (5)児童福祉法第24条第1項第3号に規定する児童  
 (6)児童福祉法第24条第1項第4号に規定する児童  
 (7)11歳未満の児童、(2)～(6)号の児童、(8)特別支援学校に在籍している者

大人 220円 (現金・ICカード共通)  
 子ども 110円 (現金・ICカード共通)

【お問い合わせ先】  
 ▼お忘れ物、運行、定期券に関して  
 西武バス株式会社 上石神井営業所  
 TEL:03-3867-2525  
 ▼その他のお問い合わせ先  
 神奈川区 都市計画課 交通企画課  
 TEL:03-5384-1274

**みどりバス 北町ルート**  
 (緑馬光が丘病院～東武緑馬駅入口～緑馬光が丘駅)

運行状況は、国際興業バスホームページのバス運行情報サービスで確認ができます。  
 ■パソコン・携帯から <http://5931bus.com/>

●次の方は110円(現金・ICカード共通)で利用できます。  
 (1)16歳以上24歳未満  
 (2)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (3)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (4)児童福祉法第24条第1項第2号に規定する児童  
 (5)児童福祉法第24条第1項第3号に規定する児童  
 (6)児童福祉法第24条第1項第4号に規定する児童  
 (7)11歳未満の児童、(2)～(6)号の児童、(8)特別支援学校に在籍している者

大人 220円 (現金・ICカード共通)  
 子ども 110円 (現金・ICカード共通)

【お問い合わせ先】  
 ▼お忘れ物、運行、定期券に関して  
 国際興業バス株式会社 緑馬営業所  
 TEL:03-3054-1123  
 ▼その他のお問い合わせ先  
 神奈川区 都市計画課 交通企画課  
 TEL:03-5384-1274

**みどりバス 大泉ルート**  
 (大泉学園駅～大泉学園駅西五丁目～大泉学園)

運行状況は、西武バスホームページのバス運行情報システムで確認ができます。  
 ■パソコン・携帯から <http://www.scbus.com/>

●次の方は110円(現金・ICカード共通)で利用できます。  
 (1)16歳以上24歳未満  
 (2)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (3)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (4)児童福祉法第24条第1項第2号に規定する児童  
 (5)児童福祉法第24条第1項第3号に規定する児童  
 (6)児童福祉法第24条第1項第4号に規定する児童  
 (7)11歳未満の児童、(2)～(6)号の児童、(8)特別支援学校に在籍している者

大人 220円 (現金・ICカード共通)  
 子ども 110円 (現金・ICカード共通)

【お問い合わせ先】  
 ▼お忘れ物、運行、定期券に関して  
 西武バス株式会社 大泉営業所  
 TEL:03-3867-2525  
 ▼その他のお問い合わせ先  
 神奈川区 都市計画課 交通企画課  
 TEL:03-5384-1274

**みどりバス 南大泉ルート**  
 (保谷駅北口～武蔵国府南口～関町北)

運行状況は、国際興業バスホームページのバス運行情報サービスで確認ができます。  
 ■パソコン・携帯から <http://5931bus.com/>

●次の方は110円(現金・ICカード共通)で利用できます。  
 (1)16歳以上24歳未満  
 (2)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (3)身体障害者手帳、盲の等級、盲点の等級、両眼が正常視力と認められずかつ両眼の視力とも0.05未満の者  
 (4)児童福祉法第24条第1項第2号に規定する児童  
 (5)児童福祉法第24条第1項第3号に規定する児童  
 (6)児童福祉法第24条第1項第4号に規定する児童  
 (7)11歳未満の児童、(2)～(6)号の児童、(8)特別支援学校に在籍している者

大人 220円 (現金・ICカード共通)  
 子ども 110円 (現金・ICカード共通)

【お問い合わせ先】  
 ▼お忘れ物、運行、定期券に関して  
 国際興業バス株式会社 緑馬営業所  
 TEL:03-3054-1123  
 ▼その他のお問い合わせ先  
 神奈川区 都市計画課 交通企画課  
 TEL:03-5384-1274

【参考】みどりバス 写真

中型バス 保谷ルート  
(定員 57 人)



ポンチョ (定員 36 人) [ 氷川台ルート  
北町ルート  
大泉ルート  
南大泉ルート  
関町ルート

